

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.65-1

記入日 平成25年 5月30日

点検日 平成25年 5月30日

事務事業(予算)名	議会事務局の運営に要する経費		作成課・係	議会事務局				
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.2 効率的で健全な行財政	基本事業	4.1.2.4 計画行政と健全な財政運		
関連計画・根拠法令等	①憲法93条 ②地方自治法第89条、第138条 ③鎌ヶ谷市議会事務局設置条例 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名								3. 市
								業開始年度
								平成15年度以前
								事業終了予定年度
								平成33年度以降
								予算(款)
								予算(項)
								予算(目)
								予算コード
								0301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民、市議会議員	①世帯数	業務取得	
		②市議会議員数	業務取得	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	議会事務局の運営に要する経費 ・旅費(議会運営・常任委員会等の特別旅費他) ・交際費(議長交際費)、需用費(消耗品、印刷製本費) ・委託料(会議録反訳、議会だより編集、印刷、折込、議場放送設備保守点検委託等) ・負担金補助及び交付金(全国議長会等の負担金、政務調査費)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①議会だより年間発行部数	業務取得	
		②本会議時間数	業務取得	
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	憲法で保障された議決機関である議会の円滑な運営を行うため、それを保障するために議会事務局の運営に要する経費が確保されている。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①傍聴者数	業務取得	
		②		
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	・市民に議会活動の周知及び理解が図れる。 ・議会活動の健全な推進が図れる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①市議会議員選挙の投票率	業務取得	
		②		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	19,267	16,111	16,018	19,965	26,496	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	19,267	16,111	16,018	19,965	26,496	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	12,369	14,378	14,373	14,482	14,373	0
	①正職員(時間内)	時間/年	12,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
	②正職員(時間外)	時間/年	369	378	373	482	373	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( 年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	世帯	38,857	39,985	40,896	42,679	42,404
②		人	27	27	27	27	24	
③								
(2)活動指標	①	部	324,000	324,000	324,000	315,000	315,000	
	②	時間	82	81	84	65	83	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	720	890	964	790	704	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	47	-	-	45	-	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	憲法等法令に規定	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	地方分権の推進により、行政運営をチェックする機関として活発な議会運営が求められている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	地方分権がより一層進む状況のなかで、今後とも議会活動等の透明性の確保、内容を広く周知することと、新たな政策提案を求められている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	平成21年6月定例会に、インターネット議会中継の早期実現を求める旨の陳情が提出され、全会一致で採択された。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 憲法、地方自治法、条例等の法令により、必要である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 憲法、地方自治法、条例等の法令により、必要である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象が、市議会議員及び市民であるため、偏っていない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法令上、議会の設置は保障されており、廃止することはできない。議会運用上の必要経費である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 市民への周知及び議会の円滑な遂行のためのコストであり、必要に応じて議会運営委員会に諮って効率化を図っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 目標達成のため、今後とも円滑な議会運営に努める。また、市民への周知を図るため効果的な事業の展開を図っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	より効率的かつ効果的な事業の実現に向け、具体的な予算、工期、仕様等の検討を行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	先進市視察の実施や様々な議場設備の比較・検討を行い、事業実現に向けた方向性を決定し、設備導入に向けた具体的な準備を行う。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	議場の音声・録音機器等の議場システムが老朽化していることから、これらを更新するとともに、「開かれた議会」を実現するため、インターネットによる議場中継を可能とするシステムの構築、整備を実施する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する